

周南市議会の定例会の期日に関する規則

〔平成15年4月21日〕
規則第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第102条第2項の規定による周南市議会定例会は、毎年3月、6月、9月及び12月にこれを招集する。ただし、特別の事情のある場合は、変更することがある。

附 則

この規則は、平成15年4月21日から施行する。